

■ 平成 28 年度 第 2 回 新潟市立亀田図書館協議会

日 時：平成 29 年 3 月 1 日（水）午前 10 時～

会 場：江南区文化会館 講座室 1

（司 会）

平成 28 年度第 2 回新潟市立亀田図書館協議会を開会させていただきたいと思います。

本日の進行を務めさせていただきます、亀田図書館の吉川でございます。よろしくお願いいたします
します。

まず、資料の確認でございます。事前にお送りさせていただきました資料はお手元にご
ざい
ま
す
で
し
よ
う
か。資料 1 から資料 4 まででございます。本日、机上に座席表と県の図書館の協会報
を置かせていただきました。不足等ございませんでしょうか。

それでは、次第に従って進めさせていただきたいと思います。まず、館長の子安よりごあい
さ
つ
を申し上げます。

（館 長）

皆様おはようございます。いよいよ 3 月 1 日となりました。今日は大変明るくてさわやかな日
で、協議会日和といったところかと思えます。本日は、年度末に差し掛かり大変ご多用なところ
ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

7 月の第 1 回目の協議会でも皆様から貴重なご意見を頂戴いたしました。その後、おかげさま
で、夏休みの事業また秋の読書週間、そしてつい先日終わりましたが蔵書点検、さまざまな事業
や取り組みを行ってまいりまして、ほぼ順調にそれらを実施することができました。ありがとう
ございます。

また、亀田図書館は市内で 3 番目に利用が多いといった形になっておりますが、カウンターも
日常的に大変混雑しております。そういった中で、中の業務も含めて、大変多忙ではございま
すが、何とか職員一つになり真摯に取り組んでまいりました。地域の皆様、協議会の皆様をは
じめ地域の皆様方の多大なご理解とご協力をいただき、何とか 1 年間、順調に過ごさせてい
ただいてまいりました。ひとえに皆様のおかげということで、この場を借り改めて感謝申し
上げます。どうもありがとうございます。

本日の協議会では、地域の視点から忌憚のないご意見を頂戴したいと思えます。特に、会
議後半では、事前資料にもございましたが、「もっと身近な図書サービス」に向けた改善を
テーマに、今後の市立図書館のあり方についてご質問やご意見を率直に語っていただ
きたいと思えます。

なお、会議に入る前に、今回からご出席いただく 3 名の委員の皆様をご紹介します。

皆様ご存じのとおり、昨年 11 月に、大淵小学校前校長先生で当協議会委員でもいらした
捧先生
がご病気のためお亡くなりになりました。私もお通夜に参席させていただきました。改
めてこの
場で哀悼の意をささげさせていただきたいと思えます。後任として、片山恒校長先生
が着任されました。片山先生、よろしくお願いいたします。後ほど簡単な自己紹介を
していただくことになっております。片山先生からは、大変お忙しい中、協議会の委員
を快く引き継いでいただくこと

になりました。ありがとうございます。

次に、事務局の手違いのため、7月の会では出席をしていただかずこちらで傍聴していただくという形になっておりました垣内委員をご紹介します。垣内委員、よろしくお願いいたします。その節は大変失礼いたしました。

同様に、村山委員には長くかかわっていただいておりますが、7月は所用のため欠席していらっしゃいました。今回、年度では初めてのご出席ということになります。よろしくお願いいたします。

垣内委員と村山委員につきましては、個別に委嘱状をお渡ししております。後ほど片山委員にお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

協議会は3名の皆様が新しいメンバーということで、本日は田村委員が急用のため欠席されますが、9名の皆様方で忌憚のないご意見を頂戴していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

併せて、1回目の協議会ということで職員を皆様にご紹介させていただきました。そのとき、新採用ということで研修で不在でしてご紹介できなかったのですが、本日、こちらと一緒に参加させていただきます新採用職員です、松井と申します。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。先ほど館長からも話がありましたとおり、前任の捧先生が昨年ご逝去されたことに伴いまして、新たに大淵小学校の校長に赴任されました片山恒様に委員をお願いすることとなりました。委嘱状をお渡ししたいと思います。

(委嘱状交付)。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、今年度初めてのご出席となる委員の皆様より、ひとこと自己紹介をお願いできればと思います。片山委員よりよろしくお願いいたします。

(片山委員)

おはようございます。片山恒でございます。先ほどご紹介いただきましたが、前校長捧校長先生が亡くなられて、その後、12月1日から大淵小学校に勤めております。大淵小学校の前は亀田西小学校で教頭をしておりました。佐藤会長はじめ、皆様にもお世話になりました。捧校長先生も亀田西小学校の教頭から大淵小学校校長になり、亀田西小学校での引継ぎもさせていただいたので、本当に縁を感じる場所です。しかし、捧校長先生と違ひまして、私はあまり読書が好きではなかったほうなので、今後、この協議会の委員として恥ずかしくないようにしっかり読書をしたり、図書館を利用したりして、いろいろな意見が言えるようにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。続きまして村山委員からお願いします。

(村山委員)

村山と申します。前回、所用があり出られませんでした。今回、出ました。多分、ご存じだと思いますけれども、本が好きです。今の新しい言葉で協働とかいう言葉が図書館ではやっていますけれども、私の身体も頭も利用できないかと思って、一種のボランティアというわけでもないのですけれども、公募委員という形で文章を書きました。亀田図書館に思うことを書けということなので、書きました。それが採用されて、新しい図書館が今から約5年前にできて、それからずっと委員をやっています。実際、委員をやっているのだけれども、どうも私の言っていることが皆さんピンとこないのか、私自身もピンとこないのかと思って反省しきりです。今後ともよろしくお願ひします。あまのじゃく的なところもあるので、ご理解ください。よろしくお願ひします。

(司 会)

ありがとうございます。それでは垣内委員、お願ひいたします。

(垣内委員)

皆さん、おはようございます。この亀田図書館ができたときに、書架返却のボランティアを募集していたので、そちらのほうで、何か本とか図書館にかかわれないかと思って参加したのがきっかけです。前館長の横山さんから声を掛けていただいて、公募してみないかと言われてしたのですけれども、そのあとも横山さんからお声掛けいただいて、丸山小学校の絵本の読み聞かせのほうにも参加させていただいています。自分自身、本が好きだし、児童書も好きなのですけれども、書架の返却をしていると、いろいろな本がたくさんあると、とても楽しみながらさせていただいています。

昨日、若いお母さんが図書館の入り口にいらして、図書館、かわいい、すてきと言って、多分、お雛様を見ていらしたと思うのですけれども、すごい、かわいいと言っていらしたのがとても印象的で、これからも地域に開かれた図書館になっていったらいいと思います。0歳のお子さんたちの絵本の読み聞かせも、たまたま図書館に来ていたので参加させていただいて、とてもいい企画だと思っています。これからもよろしくお願ひいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

本日は、田村委員を除く9名員の委員の皆様からご出席いただき、委員定数の半数以上となっておりますので、新潟市立図書館協議会運営規則第4条により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、この会議は公開とし、発言を記録の上、後日公開させていただきますので、ご了承をお願ひいたします。なお、現時点で傍聴者の方はありません。

それでは、議事に移らさせていただきたいと思います。ここからの進行は佐藤会長、よろしくお願ひいたします。

(会 長)

今日もよろしくお願ひいたします。

それでは「(1)平成27年度事業最終報告について」の説明を事務局からお願ひしたいと思ひ

ます。

(館 長)

資料1-1をご覧ください。「平成27年度亀田図書館事業報告」につきましては、7月の第1回でもご説明いたしましたので、その後変更のあったところだけ、一言加えさせていただきます。資料1-1の下線の部分がございます。こちらが修正箇所になります。数字が修正になっているところにつきましては、改めて分類の仕方などの変更もあり、いろいろと確認の上このように確定したということで、ご理解いただきたいと思います。

また、「I 実施事業」の「2 おはなしのじかん」のところから、表のところに、事業名の隣の列に「像」とあります。こちらですが、ウ、エ、ウなどと書いてございます。何の記号かといったところなのですが、本日お配りしております資料の、少し飛ぶのですが、のちほど説明させていただきます資料3-1を右側に置いていただきまして比べながら見ていただくと一番理解していただける場所です。これは、運営方針に沿って柱を立てて、資料3-1にございますが、それぞれ「1 ネットワークを活かした「課題解決型図書館」<目指す図書館像のア>」などとございます。そのようにア、イ、ウと書いてございます。そういったところで、それぞれの事業が、基本的な計画に沿ってどういったところを狙って事業化しているものであるのか、取り組みなのかということ、目に見えるようにした部分が、こちらの加えさせていただいた「像」の項目になります。

次に資料1-2について、ポイントを述べさせていただきます。大変お忙しい中、1回目の協議会が終わりましてから、皆様方からご記入いただきまして回答をいただいた事業評価シートのまとめになります。特に大淵小学校様におかれましては、大変な中、校内でご協力いただきまして、捧先生が下書きされたものを寄せていただいたということで、大変感謝申し上げます。

シートNo.1です。共通して、高めの評価をいただいた分野は、俳句資料の収集、保存および活用や子ども読書関係の取り組みでした。反対に、低めの評価をいただいた分野は、生活課題解決のための情報提供や、最下段の地元の産業界との協働促進の取り組みなどでした。実施結果の内容はある程度の成果の見えるものでしたが、今後、より工夫や広報が必要と考えております。

次をめくっていただき、シートNo.2をご覧ください。

「おおむねよい」の評価をいただいた分野は、図書館運営の各項目と、施策事業区分のレファレンスや子どもの読書活動関連の各項目、そして効率的・効果的な運用の職員研修の項目でした。反対に、評価が低かった分野は、特色ある地域づくり関係で、郷土行政資料の活用について、工夫の必要をご指摘いただきました。郷土資料館と関連づけてのご指摘は大変参考になりますが、図書資料は分類順に並べる必要がございます。実際は、現状どおりとなります。こちらにつきましては、すべて外部評価の項目のところいろいろ書き込んでいただいた記述に沿って、お話し差し上げたところです。右側の列の真ん中の辺りです、「隣の郷土資料館展示室と内容に関連させて配架してはどうか。展示を見て調べやすくなると思う。」というご指摘について、図書館の配架のルールということで、配架そのものを変えることは少し難しいということで説明をさせていただきました。ただ、2階の俳句資料の活用については、各種表示を補いました。入口のところとか、2階に上がったところにも、2階に上がりまして右側に特別コレクション室がござ

います、こちらにどのような資料が並べられているのかということを表にしましてお示ししてあります。そういったような、小さなところですが表示などで工夫をしまして、なるべく、2階の活用とか、2階へ上がっていただいた方が分りやすく見ていただくための工夫を、今後もしてまいりたいと思います。

大変簡単ではございますが、時間の関係で、平成27年度について私からはこれで終わらせていただきまして、続きまして、吉川から決算概要について説明申し上げます。

(事務局)

平成27年度の決算概要をご説明いたします。資料1-3でございます。昨年10月市議会で認定されました平成27年度新潟市一般会計決算のうち、亀田図書館執行分を抽出したものでございます。かいつまんでご説明申し上げます。

まず歳入でございますけれども、予算、収入済額、記載のとおりでございます。コピー代ですとか資料の賠償金のみのおわずかな収入となっております。

続きまして歳出、最下段合計額ですけれども、予算2,069万6,000円に対し、支出済額2,054万4,754円、不用額15万1,246円という決算になっております。内訳としましては、最上段の事業費、各種事業実施などのための経費ですが、23万5,000円余り支出しまして、経費削減等により17万円余りの残ということになっております。続きまして上から4段目、資料購入費でございます。亀田図書館の予算の大半を占めるものですが、1,445万円余りの支出で、不用額がマイナス15万円余りとありますが、他の科目の執行状況を見ながら予算を超過して資料を購入したということになっております。続きまして下から4段目、管理費、図書館の管理運営に関する経費でございます。585万5,000円超の支出で、執行内容の精査等により不用額13万円弱となり、トータルで右下、執行率99.3パーセントという決算となりました。

駆け足ですが、以上で説明を終わります。

(会長)

今の事務局の説明に関しまして、質問やご意見がありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで平成27年度事業最終報告についての説明を終わらせていただきます。

続いて、「(2)平成28年度事業中間報告について」の説明を事務局からお願いいたします。

(館長)

平成28年度事業中間報告についてご説明いたします。資料2-1をご覧ください。大変細かい数字が並んでおりますが、開館日数、入館者数からはじめましてレファレンス件数まで、月ごとの数値が一覧されます。表の下、欄外注にございますとおり、各項目の合計数については1月末現在数を前年度と比較して記載、一日平均数については、前年度は1年間の平均値が記載され、今年度の1月末までの平均値との増減が出ています。そういった形でご覧いただくものになっております。

年度末の最終段階で若干変わる場合もございますが、レファレンス件数を除き、おおむね微減から微増の範囲の利用となっております。2月、3月と利用増をめざし、減少傾向とならないように努力したいと考えております。

昨年度まで、貸出利用等は順調に開館後伸びておりましたが、特に昨年度後半につきましては、秋葉区の大変利用が活発な地区図書室の休室が長期にわたってございまして、その関係もあり、昨年度、特に後半の伸びが大きかったところです。その反動といいますか、今年度、それに比べまして少し残念な数字が示されておりますが、そのようないろいろな事情もございまして、数字的には少し下がっている部分もいくつか見受けられるといったところです。

ただ、最近また秋以降、登録が伸びております。下の段の新規登録者数です。こちらを見てくださいと、若干、12月、1月のころに伸びているというような傾向もございまして。また、新潟市全体としまして利用が微減の傾向になっており、その中でこの登録というのが、やはり一つ大きな課題になってございまして、登録を何とか伸ばすということは、もちろん数値を上げるという表面的なことだけでなく、税で運営されている公共図書館です。どなたにとっても理解していただけて、利用できる、使いやすいところなのだということで、幅広く利用していただく努力を図書館が常にどのくらいしているかということを示す数字と受け止めております。後ほど触れますが、例えば今、区役所で確定申告会場を設置していますが、この会場の待合室にも、このたび、当館の雑誌資料を常設させていただいたり、そういった取り組みを行っています。今まで目に触れなかった場所に図書館の資料や利用のご案内を出していくという努力を、今後も重ねていきたいと思っております。

月別利用統計につきましては、一覧表になっておりますので、簡単な説明ですけれども、終わらせていただきます。また、今日終わりますので、資料をフィードバックしていただくような機会にいろいろと吟味していただければと思います。

次に、地区図書室月別利用統計がございまして。今年度当初から、新潟市全体の地区図書室利用拡大の方向に沿いまして、区内の関係部署から協力をいただき、利用時間を拡大し、広報にも力を注ぎました。合計欄を見ていただきますと、取り組みの効果も月により点在して見えますが、1月末までの合計ではやや減少傾向になっております。これは、こちらの取り組みに反し、これも大変残念なところではございますが、これが現実ということで、数字が示しているところです。4地区図書室のうち横越地区図書室は、昨年度以前から併設の公民館が開館中は常に開室しセルフ貸出方式で運営してまいりました。唯一、運営方法に今年度変更はなく、利用も従来並みで、地区図書室としては多くの利用となっております。同様に、設立時から活発な利用のある曾野木地区図書室は、昨年8月途中でひまわりクラブが施設内から向かい側の敷地へ移動しました。学童保育時間中に図書室を利用できなくなったことが響き、利用が減りました。ただ、周辺に住宅が多く、子どもたちが自力で通える立地条件のため、児童書の購入にも力を入れております。大江山、両川地区図書室は、広報の影響がよく見えるほど増加の月もございましたが、合計すると、微増にとどまっております。

年度当初からの取り組みは、数値的には効果がはっきり読み取れませんが、利用者の言葉から、子育てに絵本は必要で近くの図書室が利用できてありがたい、定期的に通って本を借りて読書できることが生きがいの一つだ、職員が親切に対応してくれて利用しやすいなどの声が聞き取れ、利用は少なくとも地域に必要な施設であることを再認識しました。また、これまで以上に関係部署からのご協力をいただきまして、地域の機関と連携して運営を継続していくことの意義も感じ

ているところでございます。

次に、資料2-2「平成28年度亀田図書館事業報告」をご覧ください。1月末現在の中間報告でございます。「I 実施事業」からご覧ください。「1 実績集計」では、実施回数、参加者数、ボランティア数をまとめました。特に児童分野の事業は、参加者が昨年度より3割強増加しております。夏休み行事だけでなく、定期的で開催している「おはなしのじかん」について、読み聞かせボランティアの皆さんの熱心なご協力により、参加者が増えております。10月からはスタンプカードも導入し、楽しさをプラスする効果が見えています。なお、スタンプカードと申しますのは、リピーターをぜひ増やしたいということで、参加していただきますと、お子さまお一人につき一つ、亀田にちなんだ小さなスタンプを押ささせていただき、そういったカードを導入いたしました。五つになると記念撮影をさせていただいて、子どもさんの読書の記録ということで、大好きな絵本と一緒に親子で写っていただきまして、その写真を差し上げております。今後も口コミも含め、さらに子育て中の皆さんの利用層が広がることを目指していきたく思います。一般向け事業におきましても、俳句関連講演会も含めまして、地域の皆さんからの協力機会を増やして実施してまいりました。今後もこの方向性を大切に、図書館により深くかかわっていただき、協働的なつながりを充実させていきたく思います。

「4 アスパークまつり」、「5 夏休み事業」のアニマシオンの取り組み、「7 その他事業」のビジネス関連事業や「まちゼミ in かめだ」など、いずれも地域の団体やボランティアの皆さんとの協働による事業です。多様な立場や専門的な力量を持つ方たちと連携し、内容の充実した事業を展開できました。同じく4ページのブックスタートは年間を通して行う事業で、ボランティアの方たちの熱意や力量がもっとも発揮され、図書館職員や区健康福祉課、健診担当との連携の充実した事業として継続されています。

他の事業については資料をもってかえさせていただきます、後ほど、ご質問いただきながら補足させていただきますが、5ページで一つ加えさせていただきます。

6番に学校等の読書活動への協力とございます。こちらは、昨年度同様、今回は亀田西小学校様へ伺いまして、新たなボランティア、これから活動する方をはじめ、既存のボランティアさんも一緒に、読み聞かせの簡単な講座でございましたがお話を聞いていただきました。学校の教育コーディネーター、今、佐藤会長もいらっしゃいますが、司書の方も大変熱心に、本当に地道に着実に日常的な取り組みを重ねていらっしゃるということが理解できまして、大変勉強させていただきました。学校としましては、亀田図書館との協働的な取り組みということで位置づけて行っているということでございます。こちらは今回6番の職員派遣のところに書かせていただいております。校名のほうは省かせていただきましたが、具体的には今申し上げたとおりに行っております。

今回、4ページの表にも入っておりますが、その他の事業のところ、読み聞かせボランティア基礎講座というものを今年度実施しました。これは、亀田図書館開館後、大変忙しい中、本当に猛スピードで駆けてきたということで、日ごろから支えていただいている読み聞かせボランティアの皆様、またこれから取り組んでいただくという意志のある方、ご希望の方と一緒に、基礎を学びたいということで、今年度初めて基礎講座を9月、10月と開催させていただきました。

19名受講していただいた中で、半数の方が亀田図書館を含む市内のあと1、2館のところまで活動に移っていただいています。亀田図書館の各グループにもお一人とか二人ずつ入っていただいて、今も活動を続けてやっていただいているところでございます。

この読み聞かせボランティア基礎講座を、今年度図書館としましては力を入れて行いました。ただ、図書館に皆さんから出向いていただいて、そこでいろいろな現場でやっていらっしゃる方、交流しながら学んでいただく機会と共に、やはり学校現場でも、身近な地元の、地域のセンターである小学校、ときには中学校、そういったところに集まって、こういった学びの機会を作りたいということがございましたら、来年度以降もぜひお声掛けいただきまして、バランスよく両方のニーズに応えてやっていきたいと思っております。無理な場合もあるかも分りませんが、ぜひお声掛けをしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、資料2-3をご覧ください。市民から寄せられた声の一覧になっております。ご存知でしょうか、館内に「図書館へのたより」というものを、ほぼこの館も同じように置いてあります。こちらにご意見を頂戴するような仕組みになっておりまして、今年度寄せていただいたものの一覧が資料2-3にございます。①から④まで区分が分けてございまして、それぞれ、①図書資料に関することから④その他、いろいろなものを含めて、これまでのところの合計で6件頂戴いたしました。ちょうど昨年度の全体と同じ件数になるということで、それぞれが大変貴重なご意見として、改めて図書館を自分たち自身が見つめ直したり、また、時にはほかの機関ともいろいろ相談をしましてお答えしております。

主なご意見としまして、図書館資料に関するところで、こういった内容も入れてほしい。どちらかと言いますとこれはリクエストという形で、日ごろから対応できる内容になります。②施設・設備に関すること。絵本など日ごろから活用して下さっている方々からのご意見かと思っております。本当に大切に受け止めまして、現状でできる範囲で、シリーズ、特に人気のシリーズのタイトル名を出した見出しを置くなどということを工夫させていただいております。あとは電気スタンド、ブックカートについてのご要望があり、対応いたしました。④は、これが2回にわたり頂戴した意見だったのですけれども、江南区文化会館でBGMが流れているのをやめてほしいと。会館所管の分野なので、会館長のほうでアンケートを採って下さって、回答では音楽が流れているということにまったく気づかれていないという方が大変多かったのですが、そういった、気づいていない方も含めて、ほぼ全員の方がBGM、あっていいのではないかと、雰囲気はよくなっているよということで、会館として継続して流していくことを決定いたしました。その後、新たなご意見はいただいております。また日経新聞につきまして、記載のとおりご指摘をいただきましたが、対応できる範囲ということですのですぐに対応させていただいております。

資料収集や施設設備および日常業務について、改善するうえで、市民の皆様方のお声というのは大変参考にさせていただいております。ただ、カウンターがあまり忙しいときは皆様気軽に声を掛けにくいかと思うのですが、いいときに声を掛けて、気軽にいろいろご意見とご希望を直接職員に届けていただくことも本当に大歓迎ですので、また、館長を呼びなさいと言っていただいて呼び寄せて、いろいろご意見とか感想とか伝えていただくのも本当にありがたいことですので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

(会 長)

今の事務局の説明に関しまして、質問やご意見がありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

(佐藤 (宏) 委員)

レファレンスの実績がすごく大きな伸びがあると思うのですが、これは何かあるのでしょうか。

(館 長)

こちらは、昨年度の実績も確認してみましたら、昨年度も、前年度よりやはり伸びていて、また今年度も前年度より伸びていまして、順調に伸びています。

一つには、やはり、7月の会でも少しここでお話させていただいたのですけれども、亀田図書館は非常に混雑する館で、やはり皆様方がなかなかお声掛けにくい面もあつたりとか、あとは、逆方向から申し上げますと、職員のほうも気持ちにゆとりがなかなか持てず、開館当初2、3年間は特に大変だったと思います。それで、3年が経過して4年目に向けて、だんだん職員のほうも運用に対してゆとりも発生して、皆様とのカウンター越しのいろいろなやり取りとか、そういったところからもレファレンスにつながるものですので、そこからも増えているかと思えます。また、これは事務処理上のことなのですけれども、いただいた事例については必ずカウントしていく、また、今後も活かされるような内容につきましては、走り書きでいいから記録を取ろうということやっております。ファイルを用意しまして、いただいたご質問を簡単に書いていくようにしております。例えば、秋以降の事例として、小学生の男のお子さんからウデムシについて調べたいというご質問をいただきまして、百科事典的なデータベースのほうから検索できて、ウデムシについての資料をその小学生の男の子お二人に有料でお渡しできたというようなこととか。このケースでは、ウデムシというものについての事柄の記録と、利用者さんにお渡しするときの一つのポイントなども書いて残していくものなのですが、そういったことを時々職員同士で見て勉強していきましようというようなこともあります。

こういったところに、残していくようなことも含めまして、記録化とカウンターでのやり取りということ、これからも意識的に行ってまいります。聞いていただきやすい雰囲気づくりと、聞いていただいたものは関係プレーで確実に、手ぶらでは帰さないという図書館のモットーがございまして、まさにそのものズバリのお答えがお返しできない場合でも、何らかのその方にとってプラスになる情報を必ずお渡ししようということで、これは全館共通の方向性でやっておりますので、皆様方もどこかの館、どこへ行かれましても、何かその館で気付いたり質問したい、調べたいことがありましたら、どうぞ気軽に声を掛けていただきたいと思います。

レファレンスは、今後も伸ばしていきたいと思えます。

(佐藤 (宏) 委員)

ありがとうございました。またこれからもよろしく願います。

(館 長)

学校からも、司書の方に寄っていただいたときに質問いただいたりというふうなこともございます。支援センターではございませんが、亀田の地域資料をはじめ、お声掛けいただければ学校向けの調査相談のご協力も一生懸命していきたいと思えますので、よろしく願います。

(佐藤 (宏) 委員)

ありがとうございます。

もう1点だけ、中学生の俳句の募集のがあります。あれはすごくいい取り組みだと思うので、ぜひ今後も継続して、より大きくやっていただくとありがたいと思いますので、お願いします。

(館 長)

ありがとうございます。本当にありがたいお言葉です。ちょうどこの松井が一生懸命担当していたのですけれども、本当に楽しい作品が多くて、今の中学生、皆さんもいろいろな大変な中で中学校生活を過ごしていると思うのですけれども、忙しい中、先生方の御指導の下、国語科で取り組んでいただいているかと思うのですが、毎年、大切な作品をお借りしております。先生方にも、戻られてからよろしくお伝えください。また来年度以降もよろしく願います。

(村山委員)

少しお伺いしたいことがあります。少し長くなるかもしれないですが、今日の会議は多分議事の(4)が一番メインだと思うのですけれども、その前に少しお話ししたいことで。読み聞かせのボランティアについて少しお聞きしたいのですけれども、今回、読み聞かせの基礎講座を図書館がやったと。まず、どういうことをやるのかということも知りたいということと、これは大変申し訳ないのだけれども、桜井委員も12月の合同情報交換会で、読み聞かせについては非常に分らないと。要するに、私も桜井委員も、多分あまり読み聞かせについて知らないのではないかと思います。なぜかということ、地域教育コーディネーターの人たち、それから「おはなしっこ」の石塚委員、先生たち、読み聞かせにみんな関係しています。大変申し訳ないのですけれども、片山先生がいらっしゃるので。大淵小学校の中では読み聞かせはやっているのですか。

(片山委員)

やっています。

(村山委員)

やっていると。石塚委員にも聞きたいのだけれども、お話する場合、絵本とか紙芝居とかそういう資料を使っているのと、まったく話術だけでやっているのとあると思うのです。その辺を、まず石塚委員に聞きたいのですが、話術だけですか、絵本を使うのですか。

(石塚委員)

両方、すべてやります。絵本を使ったり、語ったりです。あとは、小さいお子さんは絵本に入る前のわらべうたが大事なので、歌遊びのような感じなのですが、そこからやります。

(村山委員)

この交換会の資料によると、どこのところか忘れたけれども、手袋とか音楽とか何かは、図書館はあまりいい顔をしていないと書いています。絵本だけやるというような感じなのです。

それで、子どもというのは段階的に、1歳から始まるのだから段階的に話を聞かせるのは、本も変わっていくかもしれませんが、話をする内容も変わっていくと思うのです。最初は絵本でいいかもしれないけれども、小学校の高学年になると絵本は、ここにも書いてあるのだけれども、話をしている人によると、絵本はあまり食いつきがないと書いてあったのです、どこかに。

だから先生にも聞きたいのだけれども、最初は絵本なのですか、小学校低学年に対しては。

(片山委員)

大淵小学校では、今年度から取り組んでいるということもありまして、それで絵本が多いと思います。ほぼ絵本です。

(村山委員)

高学年にもやっているのですか、6年生の人にも。

(片山委員)

やっています。私自身も大人になってから子どもと一緒に絵本を読んで、すごく、ああ絵本っていいものだと感じる時がありましたので、高学年であろうと、やはり絵本というのはいいのではないかと、個人的には思います。

(村山委員)

そうですか。

(佐藤(宏)委員)

中学校でもやっています。

(村山委員)

絵本をやっているのですか。

(佐藤(宏)委員)

はい。ボランティアさんから来ていただいて秋に3回くらいやってもらったでしょうか。その時も絵本であったり、私は前任校が内野中学校だったのですが、そこは絵本ではなくて自作の紙芝居を持って来てやっていました。別に悪くはないと思いますけれども。

(村山委員)

石塚委員も学校へ行くことがあるのですか。

(石塚委員)

私は横越小学校に週1回、全学年全クラスの中に入れてもらっています。20年近くのことなのですが。絵本というと、どうしても小さいお子さんのイメージがあるかと思うのですが、絵本の中にもジャンルがいろいろあって。本当におもちゃの延長線とか遊具の延長線のような絵本もありますし、科学絵本で、さきほどのウデムシというダンゴ虫はどうなのだろうとか、そういう知りたいことが分かる、そういう科学絵本というものもありますし、たっぷり物語として楽しみたい絵本もあります。俳句のような、少しもじったような、言葉遊びをするような絵本もありますし、造形をつつくとか、こういう素材でこういうものもできるという絵だとか写真だとか、そういうことを使って楽しめるような、幅広いジャンルで絵本があるので、それに合わせて、プログラムするときに偏らないように、来たお客さんに向けて、小さい方たちには言葉を楽しんでもらうような絵本がいいのではないかというときにはそのようなものであったり、小学生の方、また中学生とか、お客さんに合わせて、大人の方も本当に、お子さんを脇に置いてのめって、大人の方が夢中になるというような絵本もあるので、ただ絵本といってもいろいろです。

語りのほうについても、朗読とは少しまた違って、絵本を読んでもらったときに見ているのはその絵本の絵なのですから、聞きながらその絵が補助して、自分の頭の中には、聞いている

お一人ずつに別の自分流の絵というか世界が広がっているのです、それが積み重なっていると、語りをしたときに、絵本がなくても延長線で想像してそのお話が楽しめるようになってきているので、そういうような形で、おじゃましたりとか、図書館のほうではさせていただいています。

(村山委員)

申し訳ありません、全然分りませんでした。小学校の高学年は日本文学の朗読のようなことを、吉永小百合さんではないですけども、やっているのかと思っていたのです。図書館は、あくまでも基礎講座は絵本なのですか。

(館長)

絵本の読み聞かせの基礎講座で行っています。

(村山委員)

絵本を、ツールとして使っているということなのですね。

(館長)

おはなしのじかんというのは、例えば朝学習の時間帯の10分、15分とかで行う場合とか、もう少し、例えば公共でやるような30分ですとか、また学校で1時間単位、40分ほどの枠組みでやる場合といろいろなパターンがありまして、長めの30分以上くらいになりますと、絵本とかお話だけではなくて、その合間に少し手遊びとかかわらべうた遊びを入れるとか、時々、さらっと終わるなぞなぞをやるとか、間に少し変化を付けてあげたり、間だけではなくて冒頭にそれをやって子どもたちと一体感を作るといような、いろいろなやり方の工夫は付随して出てくるので、そういった部分も、プログラムの組み方というようにことで基礎講座の中に一コマ入れてあります。わらべうた実習なども行って、今回は、当館では講座として行いました。

(村山委員)

大淵小学校はどのような状態でやっているのですか。朝、やっているのですか。

(片山委員)

毎日ではないです。朝やっています。

(村山委員)

石塚委員の、一生懸命やっている人が、朝の教科の前に15分くらいやっていて、朝行くのが大変でつらいと言っているのです。交換会の資料に書いてあるのです。つらいとは書いていないですけども。1時間くらいやるのですか。

(片山委員)

15分程度です。それも、月にまだ1回です。亀田西小学校のほうがもっとやっています。

(会長)

ほぼ毎週やっています。

(村山委員)

教科が始まる前にやるのですか。

(会長)

そうです。でも、クラス数が多いので、1学年とか2学年ずつやっております。

(村山委員)

高学年もやるのですか。

(会 長)

もちろんです。高学年には高学年の、例えば戦争の絵本とか人権の問題とか人種差別とか、テーマが深くなって、同じような絵本を読んでも、小さいときに読んでもらった絵本が、実は、本当の作家の思いはもっと深いところにあることを気づくのが5、6年生でないとこれは分らないという絵本がいろいろあるので読みますし。読み聞かせは、絵本を読むだけではなくて、本当は児童書や一般書に子どもたちの読書活動を広げる最初の一步ということでやっていますので。子どもの興味の分野はいろいろあるので、そこにつながるような読み聞かせになるように朝読書ではやっていますし、1歳児のブックスタートは、本を読ませるための本ではなくて、スマホとかビデオとかに頼っている子育てではなくて、ツールとして本を使って、子どもと楽しい対話の時間を親子で持ってもらいたいということで、本を使ってくださいというプレゼントになっているので、どの本を選ぶかというよりも、親子で楽しむ時間、触れ合う時間に使ってくださいということが目的であったり、子育て支援の、私たち、おばさんたちが地域にいるよということのボランティアをしています。

昔の、教えるばかりではなくて、別へのつながりへの一つの活動。朝がつらいということもあるのですが、学校で地域の人を招きたいというのは、近くて朝8時に来てくださいと言えるのは、やはり校区の中のボランティアさんということなので、それで学校で開いてそういう掘り起しをして、でもやはり学びをしないと、今言ったような話を、村山委員も桜井委員も分らないとおっしゃっているのですが、その人たちにもやはり少し学んでもらうには、図書館が講座を何回か開いてその方たちにも知ってもらいたいということ、やはり今後何回も研修を積んで、絵本の世界の広さを聞いてもらえる機会を作ってもらうことでボランティアを育ててもらって、それで地域へ返していただくというのは、とても連携がよかったと思っております。

7月に亀田西小学校で開いて、ぜひもっと勉強したいと言って9月からの講座に入っていたら、その人たちがまた亀田西小学校とか図書館のボランティアに入っていて、とても還元されていて、助かっております。

(石塚委員)

図書館のほうのおはなしのじかんに2か月に1回おじゃましているのですが、来たお客さんたちに、絵本を読んだあと、終わりました、今日はこれでおしまいねと言っても、皆さんそのまま帰らないで残っている方がけっこういらっしゃるのです。その方たちは、ブックスタートで本を読んだのだけれどもどうしたらいいか分からないとか、このくらいの年齢のときにはどのような本がいいのだろうということで聞いてきたり、お家でこれを読んだのだけれども、こんなふうには読んでいたのかというようなお話をされる方がけっこういらっしゃいます。読み聞かせで読んで終わりというよりは、それをツールのような感じで、活用の仕方というようなこともそこでお話をしたりとか、この作家さん、こういういいものも書いていると、そして児童書のこういうものもあるということで、次への足掛かりになるようなお話をしたり、お勉強ではないから、親子の対話で、こういうホットな空間というか、そういうことを楽しめるための一つの時間と材料というか資料なのだというようなことで、来られた方たちはすごく楽しんでいかれているのではな

いかという、そういう読み聞かせですし、それが図書館でやっているようなものです。

小学校のほうでは、我が子のために始めた朝読書だったのですけれども、うちの子たちがみんな就職をしました。そして同級会とか何かしたときに、今、あちこちからすごく声が上がっているのが、なにげに朝聞いていた読み聞かせだったのだけれども、今振り返るとすごく楽しみな時間だったよと言って。まだ小学校に通っているのと言うので、うん行っているよ、だから読みたかったら仲間になってと言って、読んでもらった子どもたちがリターン者というか、今お仕事をしているけれども、朝時間があるときに見に行ってもいいですかとか、同級会の中で呼んだら来てくれますかというような声があったりして、循環してきているというか。20年という時間はかかっていますが、そのような感じであったり、あと、コンビニで高校生に会ったときに声を掛けてもらって、今は本から遠ざかっているのだけれどもあのころはよかったというような、そういう話が子どもたちとできるようになっているので、時間は掛かるし、読み聞かせのスタイルがいかにどうかはいろいろですけれども、やはり細々と実績が上がっていると思いますし、絵本を知ることでは、図書館のほうから、やはり読み聞かせについての講座があると、ご覧のとおり本がたくさんあるので、その中から選ぶ1冊のきっかけになれるかと、大人のほうもいきつけかけになると思います。

(村山委員)

先生に聞きたいのですけれども、読み聞かせの意義というのは、学校はどういうことをねらっているのでしょうか。なぜかという、国語の先生が教えてやってもいいような感じもしないでもないのですけれども、それと何か違うのでしょうか。学校でやる意義というのは何でしょうか。

(片山委員)

小学校ですと、担任が国語の授業を行い、そこでも物語文などを読みます。けれども、担任だけでなく、教師とは違うボランティアの大人が学校に入ってきてくださり読んでくださることが良い面です。また、担任よりたくさん訓練されている、上手な方が読み聞かせをしてくださると、子どもたちも物語の世界に入り込めるという良さもあるのではないかと思います。さらに、地域にはこのような力のある方がたくさんいる、とても良い地域なのだということも、子どもたちが知ることができるのではないかと思います。

(村山委員)

ここに、学校は非常に役立っていると書いてあるのです。どういうことに役立っているのかと思うのですが。

(副会長)

村山委員、私も非常に参考になったのですけれども、先ほど言ったように、議事の(4)がありますので、進めたほうが良いと思います。

(村山委員)

もうやめます。どうもすみません、ありがとうございます。

(会 長)

それでは次の「(3)平成29年度運営方針・事業計画(案)」について、説明していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(館長)

資料3-1「平成29年度亀田図書館運営方針及び事業計画(案)」をご覧ください。まず、新潟市立図書館運営の理念として、「心豊かな都市づくりを支える、市民の身近な学びと情報の拠点」を目指してまいります。「I 運営方針」として、五つの方針を上げております。この内容については、平成29年度に入り、教育次長マニフェスト等、また市立図書館全体の方向性が確定した段階で、さらに館としても決定していくものでございます。2番の2項目目にごございます併設施設と連携した事業の実施は、江南区文化会館の公民館や郷土資料館と連携し、地域の特色を反映した事業の実施を意図したものです。これまでも、文化講演会で郷土資料館の資料を会場内に展示するため借用したり、そのための作業面でも協力を得て行うなどがございます。恵まれた環境を活かし、市民に向け、魅力となるような工夫を今後もしてまいります。4番の市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館についても、アスパークまつりやビジネス関連事業、「まちゼミ in かめだ」の取り組みも、今後も新たな工夫も加えながら実施していきます。併せて、区役所の関係課との連携も強め、先ほど申し上げたように税の申告の待合室で資料を展示するなども行っております。5番の効率的、効果的な運営を目指して。もっと身近な図書サービスに向けた取り組みの実現については、本日のこのあとの話し合いの中心テーマです。のちほど説明を加えさせていただきます、率直なご意見も頂戴したいと思います。

めくっていただき、事業計画をご覧ください。2ページ上から、「1 おはなしのじかん」、「2 こどもの読書週間事業」、「3 アスパークまつり」とございます。アスパークまつりの図書館担当の取り組み内容については、次年度決定となります。「4 夏休み事業」の「体験しよう！図書館のしごと」は、少人数の体験活動で、図書館の仕事や利用者さんとのやりとりについて理解してもらい、関心を深めていただいています。もう1件の「★子ども読書関連事業」では、今後内容を検討し、場合により、地域の方たちの協力も得ながら、ある程度多数が参加できる行事を計画してまいります。★の新規事業マークがついておりますが、必ずしも初めての行事を行うとは限定しておりません。

3ページの5番「秋の読書週間事業」をご覧ください。児童向けでは、春のこども読書週間と同様に、おはなしのじかんスペシャルをボランティアの皆さんのご協力をいただき実施します。中学生俳句作品展と雑誌リサイクルフェアを継続します。次の読書週間行事、講演会等ですが、今年度まで俳句関連の講演会を継続し、ある程度の成果も見られましたので、今後はこれまでと違うテーマで新しい参加者を呼び込みたいと考えます。ただ、俳句は地域に深くかかわる大切なテーマとしまして、隔年または3年に1回程度のペースで継続してまいります。平成29年度行事につきましては、7月の協議会でもご意見を頂戴いたしました。ただ、郷土資料関係の講座は、施設内の郷土資料館が取り組んでおりますので、図書館は重複を避けていく考えでおります。また、同じく7月に、よく借りられた本が広く関心を持たれているテーマとつながるので、その視点で選択してみてもどうかという助言も頂戴しております。地域の皆さんが、広く関心を持ち、図書館で聞いてみたい、研修してみたいと思われるテーマについて今回もご意見をいただき、講座のスタイルや講演会に特定しないで、魅力のある方法についてご希望を聞かせていただけると幸いです。参考にして、検討させていただきます。6番の「★読み聞かせボランティア関連事業」

については、今年度基礎講座を実施したことも踏まえ、平成 29 年度、必要とされ、実施可能な内容や方法を検討してまいります。大筋では、読み聞かせボランティアの皆さんの研修や交流のための講座を予定しております。

「Ⅱ－２ その他の取り組み」では、これまで同様の枠組みで実施してまいります。３番「展示」では、今年度こちらの松井が担当し、多くの本を利用していただきました。次年度も、多様な視点を取り入れ、新鮮さのある資料展示を通して、幅広い分野の本との出会いのきっかけを作ってまいります。８番「研修」について。外部の研修の参加だけでなく、館内で職員が担当する小規模な研修も取り入れて、スキルアップや職員相互の交流の深まりも図ります。今年度もこちらの小松原が担当しまして、データベース利用の研修や、パートナーシップの研修といたしまして車いすやアイマスクなども使った、そういった研修を行っております。また、児童サービスの職場内の研修も行っております。

次に、平成 29 年度図書館当初予算について、吉川からご説明申し上げます。

(事務局)

資料 3－2 をご覧いただきたいと思います。現在、新潟市議会に上程中の、平成 29 年度新潟市一般会計予算、中央図書館配当予算のうち、亀田図書館執行分を抽出したものでございます。

歳入につきましては、先ほどの決算と同様、コピー代程度のごくわずかな実費の収入を見込んでおります。金額は記載のとおりでございます。

歳出につきまして、表の合計欄、平成 29 年度 1,610 万 3,000 円、前年度から 15.5 パーセントの減となっております。落ち幅が大きくなっておりますのは、資料一番下に注記してございまして、開館に伴う資料購入費の特別措置というものがございました。それが平成 28 年度までで、平成 29 年度からなくなるということが大きくなっております。歳出の表に戻っていただきまして、合計欄の前年度比です。前年度比 294 万 5,000 円減とあります。同じく前年度比の上から 4 段目、資料購入費の数字を見ていただきたいのですが、資料購入費の減額が 285 万 4,000 円と、こちらが亀田図書館減額幅のほとんど、97 パーセントほどを占めているという状況になっております。資料購入費につきまして、平成 29 年度の予算額としましては、その結果、前年度から 22.4 パーセントの大幅減となります。988 万 5,000 円となっております。その他の項目としましては、一番上の各種事業、広報等にかかる経費の事業費、また中ほどやや下、図書館の管理運営にかかる経費、管理費です。こちらはいずれも小幅な下げにとどまっているという状況です。

続きまして、下の参考と書いた表、こちらが市立図書館全体での資料購入費の状況でございます。一番上に市立図書館全体の数字が記載してございますが、全体では 7.5 パーセントの減ということになっております。先ほどの事情がございまして、江南区はその中で一番減額率が大きくなっているという状況です。今後こういった比率で、他館と横並びという状況で、平成 29 年度以降は配当が進んでいくということが見込まれます。

以上で、簡単ですが予算の概要説明を終わります。

(村山委員)

今の件なのですけれども、5 年の措置がなくなりましたが、この 3 月、年度末の当図書館の蔵書は何冊くらいになるのですか。

なぜ聞くかという、5年措置の最初のときに、始まったのが5万4,000冊くらいだったので。私はそのときに館長さんに聞いたのです、5年になるとどのくらいになるのですか、どれくらいを目指しているのですかと聞きました。10万冊くらいというお話でした。

(館長)

10万冊までには、もう1歩、2歩まだ届いていません。

(村山委員)

なぜ10万冊かという、亀田の規模の、新津とか西川とか、豊栄は少し大きいのだけれども、その辺りがみんな10万冊以上いっているのです。なかなか亀田は10万冊にいかないのです。その辺りが、5年措置がなくて、今度は予算が、資料だけでいうと500万円減るのです。簡単に今計算したら、1か月30冊くらい購入費が減るのです、割り算をすると。1冊の本が1,500円だとして。それで10万冊になるのかと思って。

(館長)

それは、時間がよりかかってしまうということになると思うのですけれども、いずれ、積み重ねながら確実にそのエリアには入っていきます。

(村山委員)

3月にはならないということですね。

(館長)

そうですね。

(村山委員)

そうすると、10月にもならないということですね。10月6日が開館日でしたので。

(館長)

必要であればもう少し数字をはっきりとお出ししていきますが、おっしゃるとおりです。

(村山委員)

いいのですけれども、肩を並べている図書館と早く一緒になってほしいのです。この亀田図書館は、今、利用が8中心図書館で3番目なわけです。ところが、規模とかでいうと6番目なのです。だから、一生懸命頑張っていると思うのだけれども、蔵書が少ないという悪いのですけれども、今、肩を並べているところに比べても少ないところで頑張っているわけです。何とか上げてほしい。ところが、500万円減っていくとどうなのかと不安に思っているわけです。

(館長)

本当におっしゃるとおりです。全市的な傾向なのですから、予算減の方向については、より選書を効率的に行って精査したものを入れていく必要があります。村山委員のお言葉は本当にそのとおりなのですから、新潟市というのは、いろいろな館が共同で新潟市立図書館という大きな図書館を運営しているというような感覚で私たちはおります。でも、そう言いつつ、亀田は亀田というようには尺度は持っていますけれども。ですから、今はオンラインになっておりますし、そういった面もお考えいただいて。

(村山委員)

そこが問題なのです。オンラインになっているからそちらの本はどこからでも借りられるとい

うのだけれども、図書館に来て選ぶという喜びもあるのです。それが、やはり多いところは喜べるのです。館長はオンラインだからいいのではないかとされるのだけれども。

(館長)

いいのではないかとということとはかなり違うと思うのですけれども。お気持ちもお考えも本当によく理解できますし、言っていただくのは大変ありがたいと思います。そういった面もありますので、寄贈資料なども有効活用しようということで、こちらの小松原なども一生懸命、寄贈資料をいろいろみんなで取り込んでやっていくという方向で、地区図書室のほうにも回したりとか、そういったことで、見えないところの努力になりますけどしておりますので、今後ともよろしくお願いします。ただ、バックボーンが違うということもご理解いただいて。西川図書館とか白根とか、今、中心館として並べているというか同じレベルに立っているところも、そこに至るまでの十何年前の状況というのがそれぞれ違うのです。亀田も、亀田のまちなかの地区図書室から出発して合併して図書館になったけれども、公民館図書室から出てきていて、そのバックボーンとなっているところが既にやはりかなり違いもあります。ですから、特に白根、新津とか、西川はやはり公民館図書室からですけども、そういった経緯とかもまたご理解いただきまして、これからは向けて頑張っていこうということです。

(村山委員)

いつでもいいです。何万冊くらいあるのかと思って。

(館長)

8万冊くらいです。

(事務局)

平成28年度現在の正確な数字は手元にないのですけれども、平成27年度末で7万6,310冊です。今年度は今進行中ですので大づかみになるのですが、6,000冊とか5,000冊ということかと思しますので、8万冊を超えるくらいの年度末の実績になってこようかと見込まれます。

(館長)

まだまだ時間が掛かりますので、本当に、引き続き頑張っているものを増やしていきたいと。逆に、回転しない本もまだ亀田はたくさん持っている部分もありまして、実際、皆さんに有効活用していただけるものが8万冊くらいかというのと、またマイナスのイメージを与えてしまうのですけれども、そういった課題も持っておりますので、両方、いろいろ鑑みながら、より多くのよい資料を提供していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

よろしいでしょうか。

それでは次の議題に移ります。(4)の「もっと身近な図書サービス」に向けた改善(案)につきまして、皆さんと意見交換したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(館長)

4番に入ります前に、今、平成29年度の事業計画(案)について、簡単にご説明し、ご意見等、村山委員からも貴重なご意見をいただいたのですが、その他、事業関係でも、特に、児童サービス関係で本当に経験の長い方もたくさんいらっしゃいますし、学校関係の方々からも、事業関

係でもあとでもご意見等、ご質問等がございましたら、申し訳ございませんが個別に図書館のほうにお寄せいただければ、個別にお答えするなり、またそれらがある程度まとまったものがあれば、来年度の協議会のほうでお答えした内容をお知らせしてまいりますので、時間がなくて申し訳ございません、そういった形でカバーさせていただきたいと思っております。

では4番に入らせていただきます。「もっと身近な図書サービス」に向けた改善(案)について、説明をさせていただきます。資料4です。

下の端にページが付けてありますが、1ページから7ページまでは、昨年12月1日に開催した図書館協議会合同情報交換会での新潟市立図書館・地区図書室の現状と課題についての説明資料です。「もっと身近な図書サービス」に向けた改善(案)の説明にあたり、12月の説明内容となりがりがあることから資料としました。また、都合により合同情報交換会に参加されなかった方もいらっしゃいますので、最初に、新潟市立図書館・地区図書室の現状と課題の概要を説明します。

まず1ページをご覧ください。最近の図書館・地区図書室をとりまく状況ということで、これまでの経緯を含めてご覧になっていただけます。図書館では、市町村合併にあたって、各地域の施設設備を行う市の合併建設計画が平成26年度をもって終了したことや、市全体の施設設備の方針、そして図書館の利用の推移などを踏まえ、今後の図書館のあり方や運営について検討を行っております。また平成27年度に市の内部組織である政策改革本部から、利用者起点に立った公共施設のあり方を検討する中で、図書館について、地区図書室の有効活用の取り組みが提案され、図書館では、地区図書室が入っている施設を所管する区役所や公民館と連携して、活用案を検討いたしました。この検討に基づき、昨年4月から、地区図書室の開室時間の拡大と図書資料の団体貸出を開始しています。図書館では、これらの取り組みの検証や、図書館全般の課題の整理を行い、少子高齢、人口減少社会が進んでいく中での今後の図書サービスのあり方に関して、具体的な取り組みを検討してまいります。

2ページをご覧ください。「2 新潟市の図書館施設の現状」でございます。市の図書館施設の現状を説明します。

「(1) 新潟市内の図書館・地区図書室の設置状況」です。こういったところは、ご覧になっていただくと分かる範囲ですので説明を割愛させていただきます。「(2) 延床面積」、「(3) 年間貸出冊数」、「(4) 年間貸出人数」の表が3ページにございます。施設ごとの貸出冊数と貸出人数の傾向はほぼ同じです。地区図書室については、図書館からある程度離れた地域で図書館サービスの一部を提供する施設で、区の連絡所や公民館、コミュニティ施設に併設されていますので、施設の規模や利用も、図書館よりかなり少なくなっております。

「(5) 蔵書利用率」です。年間貸出冊数が蔵書冊数の何倍かにあたるかを、地区図書室と図書館に分けて一覧にしました。全体で見ると、地区図書室は図書館と比べて利用率が低いことがわかります。また、図書館同士、地区図書室同士の比較でも、利用率にかなりの差があることがわかります。この数字は、施設としての図書館・地区図書室の有効利用を考える上で、一つの目安となるのではないかと考えております。

5ページ「(6) 地区図書室の開室時間拡大」です。昨年4月から、地区図書室の開室時間を、

併設施設の開館時間に合わせる取り組みを行いました。必ずしもすべての地区図書室で延長したわけではございませんが、全体では、それまでの約4.4倍の開室時間となりました。江南区においても、各関係課等、大変協力をしていただきまして、施設が開いている時間帯すべて、利用可になっております。拡大にあたりましては、市の広報紙、コミ協だより、掲示やチラシなどによってPRを行いました。

続きまして「(7) 地区図書室開室時間の拡大後の状況」になります。4月から10月までの拡大後の利用状況を、貸出者数と貸出冊数で、前年同期と比較しました。利用率がかなり伸びたところもありますが、全体では1、2パーセントの微増にとどまっております。

参考として、4月から1月までの直近状況の資料を載せております。

ページの裏側が、皆さんのお手元では開室時間拡大後の状況の4月から1月までの一覧が載っております。よろしいでしょうか。表と表を並べると、見開きの表になります。江南区で見ても、特に、微増微減の範囲なのですけれども、大江山、両川、規模としては小さいところなのですが、こちらのほうが、比較的増が、もととなる利用の数が少ないものですから数字に表れやすいというところもございますが、比較的、やはり伸びがあったということです。あと曾野木と横越については、増のところもありましたが、全体としては若干減ってきている。曾野木については、ひまわりクラブが向かいですが施設外に移動したということも大きく影響しているということになっております。ただ、これは本当に小さい数字の中での動きですので、実際は、全体的には、これまで地区図書室の利用が少しずつ減ってきた中で、この取り組みもありまして、ある一時期、一時期ではあっても増加傾向もあり、全市的には、南区の味方図書室とか年間を通して大きく上回っているところもございます。地域にいろいろな事情がございますが、やはり利用が増えたというような風は明らかに吹いたということで、これも本当に地域のいろいろな関係課、担当して下さっている皆さんとの連携が進み、今までよりは広報も行われ、成果が上がったところということで、肯定的な受け止め方もできるところかと思えます。

私たちとしては、図書館として非常に有益だったと思うところは、私は今年度初めて地区図書室にかかわったのですけれども、やはり入っていきまして、担当の職員の方々とか施設のほうの担当しておられる方々とか、関係課の区役所のほうのいろいろな話を聞く中で、やはり利用は少ないのだけれども、地域の中でしっかりと、特定の方が多いのですけれども、近くで非常に利用しやすい、こじんまりとした施設で、量的にもスペース的にも、気軽に利用できる。行くと、時間限定ではございますが担当の職員もおまして、そこで対応をいろいろしてくれるということで、利用していらっしゃる方々にとってはかけがえのない場でもある。私がいただいた言葉の中で、生活のリズムになっていて、ここで借りた本を毎日の暮らしの中で読むことは自分の生き甲斐にもなっているという率直なご意見等もいただき、本当に勉強させていただきました。江南区ではそのような状況でした。

一方では、下のセンターのページで7です。「3. 見えてきた地区図書室をとりまく現状と課題」のほうをご覧ください。白抜きのページ番号は11になっているところです。先ほど説明したとおり、地区図書室は規模や蔵書が少なく、利用は図書館全体の10パーセント以下となっております。また、地区図書室の蔵書はそのみで閲覧、貸出されるため、利用の頻度が少ないことが多く、

図書館全体で考えると、必ずしも有効活用されていないとも言えます。今回の開室時間拡大による数値的な効果を随時確認してまいりましたが、ほとんど変化は見られませんでした。特に、拡大したあとも、1日当たりの貸出者が10人以下のところについては、今後の方向について検討が必要です。一方で、地域では、地区図書室の活用以外に、自治会の施設などへ、図書館資料の貸出を希望する新たな団体貸出も始まっております。江南区では、コミセン関係ですとか集会所のほうから、そういったご意見とか実際のご利用をいただくなどの例がございました。

以上が12月の合同情報交換会で説明した主な概要です。

本日は、この現状と課題を踏まえ、より多くの市民の読書活動を支援するための「もっと身近な図書サービス」に向けた改善（案）を、これから説明いたします。その後、皆様からご意見をいただきます。

それでは、センターの数字で10ページをご覧ください。「もっと身近な図書サービスに向けた改善（案）（今後の地区図書室の方向について）」でございます。「1 改善の目的」です。今後の地区図書室のあり方の検討の経緯などについては、今ほどご説明いたしました。今後の地区図書室のあり方を検討する中で、地区図書室資源や、図書館資料の活用による「もっと身近な図書サービス」を図るため、次の取り組みを進めることにいたしました。丸四角囲みの部分です。団体貸出の拡大、ぶっくるん、これは「本が来る」で、愛称としてぶっくるんと名付けたものです、予約本受取サービスのことで、この実施と併せて、一部の地区図書室で、これまでのシステムを、団体貸出やぶっくるんによる貸出・返却へシフトすることにより、より多くの市民の読書活動を支援します。

「2 取組内容」についてです。一つ目は、団体貸出の拡大です。①として、コミュニティ協議会や自治会などの地域団体はもとより、半公共性のある民間施設などにも貸出の対象を拡大します。現在、地区図書室に歩いていく住民の方は限られており、高齢化して車の運転も難しい方もいらっしゃいます。その解消として、いくつかの拠点へ本を持ってまいります。コミュニティセンター、自治会、郵便局の待合など、半公共性のある民間施設も考えております。本を、人が行けそうな場所へ、希望するところへ持ってまいります。図書館は地区図書室へ来てもらうことを待っているのではなく、本を外に出して市民の手に持って行き、有機的に使ってもらおう努力をしてみたいと考えております。次に②、現在も団体貸出制度はございますが、新たな貸出セットや、司書のセレクトによるオーダーメイドなどのセット内容を充実することで、団体貸出の拡大を図りたいと考えております。

表の団体貸出の利用状況を見ますと、少しずつ増えてはおりますが、これをもっと増やしていきたいと考えます。

次に11ページをご覧ください。「新しい団体貸出制度（案）」です。ただ今説明しました団体貸出の拡大について、図にまとめたものです。貸出先は、保育園、幼稚園、その他店舗、地域の間など、地域の隅々まで本が届くように考えております。図の右側をご覧ください。貸出内容も、「①現在の団体貸出」のほかに、新たに「②ストックBOX」としてAからHの8分野にわたる種類の本を事前に用意して、貸出希望団体のリクエストに応えるほか、「③プレミアムBOX」として、司書が希望を伺ったの選書対応も行う予定でございます。貸出冊数は、①、②、③を合

わせて、1団体につき、現在の100冊から150冊に拡大し、貸出期間は1か月で考えております。また、事情により、本の貸出、返却に図書館へお越しになれない場合については、配送料実費での対応についても検討しております。なお、「②ストックBOX」と「③プレミアムBOX」については、準備などの関係から、区を中心図書館のみで承ることと予定しております。

10ページにお戻りください。二つ目はぶっくるんの実施です。配送ルートの見直しにより、図書館へ行くことが難しい人へ、予約による資料の貸出、返却窓口を今後設置してまいります。これは、現在も図書室で行っておりますが、これをもっときめ細やかにやりたいので、今後、やれるところがあれば加えていきたいと思っております。なお、この予約本受取サービスの愛称、ぶっくるんについては先ほど説明したとおりで、この愛称をもって皆様に親しまれるシステムにしてまいりたいと考えております。

次に「(3) 地区図書室資源の有効活用 (今後の地区図書室の方向)」でございます。①として、床面積、利用状況、蔵書回転率等の条件を勘案して、該当する地区図書室を地域の理解を得ながら廃止します。それに代わる地域での読書活動の支援として、ぶっくるんへの転換と、新しい団体貸出制度の展開を進めてまいります。また、地区図書室資料の一部を団体貸出の貸出セットとして集約し、有効活用を図ります。②として、ぶっくるんへ転換した地区図書室のスペースは、地区図書室を設置している施設から活用してもらいます。なお、地域などからの要望に応じて、地区図書室から除籍した資料を提供します。これは、地区図書室にある本を残してほしいという地域の要望があれば、本の管理などを協議した上で残していくということになります。

次に、12ページ、「地区図書室の有効活用 (今後の地区図書室の方向)」をご覧ください。

ただいまご説明しました、地元の意向や利用状況を見て、一部の地区図書室をぶっくるんへ転換し、併せて、図書館資料を有効活用する新しい団体貸出サービスを展開することで、地域の読書活動を支援するイメージを図にしたものです。支援の一つ、ぶっくるんですが、予約本受取サービスの窓口は連絡所などになります。本を予約される方は、予約カードを連絡所などの職員へ渡していただきます。その後の予約カードや予約本の配送、受け渡し、返却は図のとおりでございます。まず、①利用者さんが施設に行かれて予約カードをお渡しする、それが②庁内便で図書館に行き、③庁内便で本が個々に封筒に入った状態で、個人の情報になりますのでこれが外に漏れないような状態にしまして、平日のみですが、窓口のある施設のところへ送られます。それが、④本をご希望された利用者さんに袋に入った状態で貸出になります。返却はその反対ルートをたどっていくという形になります。

今回、予約本の配送ルートを市役所内の庁内連絡便を利用することとしております。今までは、週1回、図書館からの委託による配送でした。これを、平日の庁内連絡便を利用することで、現在に比べ、利用者に予約本が届く時間の短縮が図られるのではないかと考えております。

支援のもう一つは、ぶっくるんの下に記載のある「◎新しい団体貸出制度の展開」です。下の山吹色とブルー系の囲みのところですが、地域の方が集まる場所であるコミュニティセンター、まちづくりセンター、子育て支援センター、地域の茶の間、自治会集会所などへ、要望に応じた本の団体貸出を行ってまいります。

以上、全市図書館共通の内容のご説明ということで聞いていただきました。

また10ページに戻っていただくのですけれども、委員の皆様から、取り組み内容の箇所になりますが、まずは「(3) 地区図書室資源の有効活用(今後の地区図書室の方向)」の取り組みについてご意見などをいただく形になります。併せて、「もっと身近な図書サービス」に向けた改善として、団体貸出の拡大とぶっくるんの取り組みについてもご意見などをいただくということをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(会長)

事務局から、新しい取り組み、提案の背景と経過とともに改善案の説明がありました。委員の皆様からは、一つは今後の地区図書室の方向について、二つ目には取り組み内容の案についてご意見を頂戴したいと思います。また、いただいた意見は集約しまして、今月29日に行われます正副会長の会議がありまして、そこで発表された意見を意見交換に使わせていただくこととなります。江南区、亀田図書館の様子を踏まえた上で皆様のご意見を頂戴して、中央へ持っていきたいと思っておりますので、活発なご意見をお願いいたします。

(佐藤(宏)委員)

意見ではなくて質問なのですが、地域のコミュニティ協議会とか自治会長たちにも、どこかの機会でお話を伺うという機会はあるのでしょうか。

(館長)

そうです、今後の予定に入っていくところでございまして、まだそういったところまでは至っておりません。

(佐藤(宏)委員)

分かりました。

(村山委員)

先ほど館長から、コミュニティセンターと自治会から団体貸出の要望があるということでしたが、ほかのところからもけっこう要望はあるのでしょうか。

(館長)

ほかの区でしょうか。

(村山委員)

12ページに書いてありますがコミュニティセンター、まちづくりセンター、子育て支援センター、地域の茶の間、自治会集会所、この中に、館長さんがコミュニティセンターと自治会の集会所にはこういう団体貸出の本を置いてくれという要望が多いと言われましたよね。

(館長)

多いとは言っておりませんが。

(村山委員)

そういう要望はあちこちけっこうあるのですか。

(館長)

今のところ、それほど多くはないと、全市的にも多くないと思います。こういった図書館の絵本を持って行って、展示が中心ですけれども活用ということを特に積極的にしているのが坂井輪、西区なのですけれども。そこでも、お店等にも出しているのですけれども、一部そういったとこ

ろです。コミュニティ関係とかにも一部置いたりとかしているという話は聞きますが、ほかではあまり聞こえません。江南区では、これまでの間、今年度になってから、某コミュニティセンター1か所からご希望をいただいたのですが、いろいろ条件がその時点では整っておりませんで保留になっておりまして、もう一つは集会所で、これは亀田20区集会所になります。こちらのほうは大変一生懸命な会長さんのリーダーシップの下で団体貸出を何度か利用されて、フリーに借りていけるそのほかの本のコーナーと区分して、中で読むという形で、図書館の本を設置して利用してくださっています。ただ、冬期間ということもあり、今、そちらのほうの団体貸出は休止状態になっています。

ただ、ここにこう書いてあるのは、先ほど基本的な考え方のところで述べましたが、今まである地区図書室というのが設置された時点ではたくさん、皆さんがそれぞれの地域でいろいろ活用しやすい場所でもあったのが、少しずつ変わっているところもあるとか、前も今も同じような設置の条件ではあるけれども、時代のいろいろな流れの中で、人が集まる場所がまた新たに作り出されていたりとか。そういったことも含めて、今、現存の地区図書室というのが、なかなか、皆さんが、自然にしておいても集まるような場所とはまた少し違ってきているという、そういう時代の変化などがあります。そうことに対応して、より今、地域の茶の間とかも含めて、地域の方々が集まりやすいところに図書館の本を利用させていただくために持っていきたいと思います、そういったことを今後は特に意識的に前向きに取り組んでいきたいということなのです。今、要望がたくさんあるから対応していきましょうというよりは、今後に向けた取り組みということになります。

(村山委員)

今後に向けたというと、これを見ていくと、29日に正副会長の会議があると、協議会の意見を取りまとめてくれということなのだけでも、これを見ると、4ページの蔵書利用率の1倍以下のところに大江山と両川があります。これはなにか将来、10ページに、地域の理解を得ながら廃止するということですが、江南区についてはこの両川と大江山が廃止されるのではないかと考えているのですけれども。

(館長)

確かにこの表では、明らかに江南区の中では、おっしゃったとおりの現実ではあると思います。

(村山委員)

最初は廃止ありきなのですか。廃止しようという方向に向かっているのですか。

(館長)

それは今、私が全市共通の説明として読み上げたところにしっかり入っておりましたとおり、全体的な計画の中では、効率が低いとみられるところは廃止ということも、今、計画の中に入っているということです。

(村山委員)

私が聞いたのは、団体でコミュニティとか集会所のほうに要望があると、その代り、効率が少ない両川と大江山は廃止していくというように読み取れるのです。図書館に置かれているのは、本ばかりではないと思うのです。ですから、私の意見としては反対なのです。

(館長)

今、村山委員がおっしゃってくださった、いろいろ言いにくいところもあるかと思うのです。率直に言ってくださったので。

(村山委員)

廃止した本を利用して団体貸出のほうに回していくという感じですよ。

(館長)

そういった計画も入っております。ただ、今のこの時点で、特定のどことどこというような話は、いろいろな進行状況の中でできない段階になっておりまして、申し訳ございませんが、それについて、固有のところについてこちらで明確にお知らせすることはできないのです。一般的な尺度、基準として、今お示したとおりのところではございます。それを受けて今ははっきりとご意見を述べてくださいましたので、できれば皆さんからお話していただけるとありがたいのですが。

(会長)

大江山とか、特に両川に属する方々、どうでしょうか。

(村山委員)

これくらいの資料を出しているのだから、ここがターゲットになっていると思うのです。廃止すると書いてあるのだから。であれば、江南区ではこの二つがターゲットになるのではないのでしょうか。少し極端で申し訳ないのですけれども。

(館長)

今、ご発言がない方からいろいろいただきたいと思います。すみません、お願いいたします。

(会長)

学校図書館は司書もいらっしゃって充実してきたので、子どもたちは困らないところが多いけれども、地域の方々、高齢者の方々、未就学児の方々がなくなると困るのではないかということで、先生方や比企委員とか、大江山のほうも。

(比企委員)

大江山は今年から全日開館ということになりまして。夏休み、学校の図書館は開いていないのです。三日くらいは開いているのでしょうか。その日に毎日来ていた子がいまして、明日から図書館が開かないと私はどこへ行けばいいのだろうという子がいたのです。その話を聞いたので、その子に、今年から大江山図書館は毎日開いているよと言ったら、喜んで、毎日行って、本を読むだけではないのですけれども、絵を描いたりとか、自分の安らぎの時間をその場で持てたということで、その子にとっては大切な場所だと思います。そういう場所があるということをもっと広めていきたいと思っています。

(会長)

たしかに図書館は、村山委員の反対というのは居場所がなくなるという。

(村山委員)

居場所は大きいと思います。比企委員にお聞きしたいのだけれども、大江山はここから遠くて、一生懸命やっていると思うのだけれども、そこに住んでいる人にとっては、なくなれば困りますよね。

(比企委員)

困ると思います。

(村山委員)

私ももしかして両川に住んでいたら何とか存続してと。はっきりとね、場所の問題があるのですよ。館長には悪いけれども、本を読まなくても新聞だけ見る人も来るし、時間をもてあましているのです、我々年寄り。だから居場所がほしいのです。そうすると、無料で来られるところは図書館なのです。大江山とか両川にも、そういう居場所がなくなると、我々は困るのです。本ばかりではないのです。

(比企委員)

亀田図書館とかで、借りた本を大江山で返せるといいという話も聞いています。

(館長)

そのところは、厳しいところなのです。

(比企委員)

ちょっと難しいでしょうか。

(館長)

経費の面でも、オンラインにならないと、それが基本的にはできませんので。

ただ、今のお話とは違うのですけれども、亀田図書館にある本を、正式なやり方を踏んで大江山で借りたいというのは、市内の相互利用でしておりますので、それはしていただけるのです。

(比企委員)

大江山図書館から借りたら、そこは大江山で返すことができるということですか。

(館長)

そういうことです。

(比企委員)

分かりました。ありがとうございます。

(村山委員)

図書室まではオンラインにならないのですか、将来は。

(館長)

図書室のほうはやはり経費の面で、初期費用で150万円ほど、そしてまた維持費のほうも同様にかかってきますので、今のこの利用の状況と比べても、それは難しいところです。

(会長)

では、まだご発言のない桜井委員と垣内委員、順に。

(桜井委員)

12月のときに話が少し出ていたのですけれども、移動図書館ですか、ぶっくるん、そういうことを仮にでも考えているのであれば、そういうことにも手を加えるなりして進めていけば、利用者数の少ない図書室を減らすということであれば、そちらのほうで、本ということに関していえば対応できるのではないかという意見です。

あともう一つ。事業のことになってしまうのですけれども、いろいろなことがあるのであれば、

事業の一つにマナーとかそういうような講座というものも入れていいのではないかという、図書室の利用とは違ってくるのですけれども、そういうことをさわりだけでもやれば、今度はそれを目指して、今度は図書館に来てそういう資料を探すということで、いろいろできるのではないかと、この2点です。

(館長)

今の点ですが、マナーのことについては、ありがとうございます、また参考にしていきたいと思います。展示で今行っておりまして、今日で終わってしまうところの展示だったのですが、展示で毎年、亀田は皆さんにご理解いただけるように、マナーとか、本の取扱いを中心にアピールしているところもあります。何かのときに、そういった面も少し強調していきたいと思います。今のご発言の前半が、申し訳ないのですけれども私が十分に聞き取れないところがありまして、かいつまんでポイントだけお願いいたします。

(会長)

ぶっくるんのところ。桜井委員、もう一度ぶっくるんのところをお願いしていいでしょうか。

(桜井委員)

12月のときに意見の中で移動図書館というのがあって、ブックバスですか、その話が出ていたので、そのほうをどのように進めているのか分からないのですけれども、そういったものを利用すれば、例えば利用者の少ない図書室については、万が一閉鎖ということになっても、そちらのほうで対応するということが可能ではないかというような意見です。

(村山委員)

多分それは無理です。

(館長)

村山委員、図書館とのやりとりをしていただけていいですか、バスの件。

(村山委員)

無理ということで、合同情報交換会で出てきたのです。白根図書館は。廃止したから。

(館長)

こちらから皆さんに向かってお答えします。

ブックバスというのも、発想として本当に自然な流れの発想かと思えますし、全国では今まだ走っているところもあります。ただ、今村山委員が言ってくださったように、新潟市では、いろいろな流れの中で、特に行革うんぬんのところの中でなのですが、運行していただくバスを廃止したという経緯がございまして、やはりそれも利用の度合いと経費等をいろいろ鑑みてということで廃止になったということが過去にありました。白根と豊栄です。

今回、本当にやはり皆さん、もう少しフットワークをよくいろいろと利用できるようなスポットがほしいというご意見だと思います。それに対して、先ほどから説明してありますぶっくるんの利用のところも、今後、今は連絡所等を中心に考えているけれども、定着していったときにはもう少し広めるような話ですとか、あと、団体貸出をもう少し広げていくというようなことで、バスは走らないのですけれども、一定の場所に、いつ行っても本が見られるというようなことで、バスよりも便利な面もございますので、そういった、今までと違った形で、よりきめ細やかな身

近な図書サービスということで、提案しているということでご理解いただけますでしょうか。

(村山委員)

理解できない。

(館長)

申し訳ないのですけれども、いろいろな方に伺いたいので。

(村山委員)

私も時間がないからやめます、すみません。ぶっくるんはだめだね。

(館長)

だめだということで記録しておきます。

(垣内委員)

地区図書室ということで、私は大江山地域に住んでいるのですけれども、開館時間がすごく長くなっているのですけれども、私自身も知らなくて、何回かは足を運んだのですけれども、蔵書数が少なくて、やはり、ここに行くよりは亀田に来たほうがということで亀田まで来てしまっているのですけれども、この地域が本当に充実していたら、歩いて行ける場所なので、もう少し活用しようかと思えます。

それから、この新しい団体貸出制度で、ストックBOXとかプレミアムBOXというのは、ちょっと魅力的だと思って見ていたのですけれども、新しい方法で頑張っていかれるのもいいかと思って見ていました。

(石塚委員)

私はぶっくるんに賛成です。母が亀田第一病院に1か月ほど入院しました。時間があるので本が読みたいのですが、病院内にある本というのがなかなかなくて。私もそうそう借りていけなかったりとかしたのですが、そうしたら、入院している方たちの中で持っている本を、他人様で初対面なのですけれども、見えたからその本を貸してくれないかと声を掛け合って回し読みをしている姿を見たりすると、はっきり、どこどこに何日に着くという、そういうことが明記されていて、近くの方がそこを利用できるのであれば、ブックバスは大きなバスですけれども、その縮小版ということで、そういう団体貸出のものが、ここに来れば何日には入れ替えがありますとかということがあると、もう少し図書館まで来られない方が利用できるかと思って。地区図書室のところにも、地区図書室にはすでに蔵書があるのですが、そこにプラスして図書館から、要望のあったものが何日にこの図書室に届きますというようなことが、拡大解釈でできるようであれば、そういうことで地区図書室を盛り上げていけるのではないか。今ある地区図書室、横越のほうでも書架が空いているというか、古い本はあるのですけれども読みたい今の本がないという現状があって、子どもたちも行くのですけれどもないと行って帰ってきたりして、本のほうには行かないけれどもスペースがあるのでそこで集うというところで子どもたちが利用しています。そういう場所の保障と、いついつには図書館の本の入れ替えがあるというようなことで利用できると、プラスになるかと思いました。

横越地区も地域の茶の間が3月に一か所開設になりますし、退職された方がご自宅を開放したりとかということで利用されるのを、チラシが回ってきたりということがあるので、そういうと

ころとの連携がとれると、数はそんなに期待するほどたくさんはないにしても、お好きな方が、本は背表紙を見ていたりするだけでも全然違うと思うので、本が視界に入るといふそういう環境を作っていくというのは大事なのではないかと思います。

(会 長)

では最後に副会長。先生方。いいでしょうか。せっかくですのでひとことずつ、地域を代表されて。

(片山委員)

やはり大江山がなくなってしまうのではないかというのが、すごく不安です。大江山は残していただける方向で考えていただければありがたいと思います。

それから、ぶっくるんでのやり取りなのですけれども、庁内便ということだったのですが、大江山だけ見ても、年間の貸出冊数を見ると1日10冊以上は動いているようなのですけれども、それが多から庁内便でできなくなりましたということにならないようにしていただきたいです。もしやるのであれば、続けられるやり取りの仕方とかを検討していただければ良いかと思います。

(佐藤(宏)委員)

今のお話の続きなのですけれども、知らない人が多いと思うのです。改善センターというところにありますけれども、あまり人が入っていくところを見たことがないのです。でも割と近くにJAがあつたりとか病院があつたりとか、ですから、その辺から連絡体制をとると、割と知って来る人も増えるのではないかと。それから本も、最近出た新しい本などがあるといいのではないかと思います。

(館 長)

それは本当に苦しいところで、先ほどの、子どもさんが行かれても本がないというお話もあつたのですけれども。先ほども予算の話がありましたが、マイナスの話ばかりで申し訳ないのですけれども、地区図書室も全体の計画の中でやはり資料費がまた縮小されていきます。ご容赦いただきつつ、それでも本をいろいろな形で回していくような工夫を図書館としてもしていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

(副会長)

今まであつたサービスを補完するために新しいものを作るという話なのですが、この団体貸出はいいと思います。集まる場所が必要だと、そういう意味でもいいと思うのですが、このぶっくるんをやつた場合に、非常にいいことなのですけれども、これの借り方が主流になったときに対応できるのか、図書館側で、利用者に電話したりしますが、こんなことが本当にできるのかと。使う側には非常に便利なのですけれども、今イメージ段階なのですが、これが実現可能なのかどうかという疑問を少し感じます。

(館 長)

ありがとうございます。

(会 長)

一通りの意見をいただいたところです。

やはりスペースがなくなるというコメントがあつたところが。やはり既存の方たちが、子ども

たち、年寄りの、居場所づくりをなくすのは、図書館という意味だけではなく悲しいです。ただ、今の書籍のままではだめなので、団体貸出によって新刊に触れる機会があれば、そういう意味でも、来るきっかけにもなるのではないかと思います。たしかにこのぶっくるん、難しいですよ。もう少し検討が。課題だと思います。

(館長)

皆さんからとても大切なところをいろいろご指摘いただいて、新しい本というポイントとか、居場所としても大事であるというお言葉。まさにそのとおりで、大きい図書館も居場所にもなって使っている。小さいところだけではなくて。本当にそのとおりだと思います。私たちも、図書館はよりよい、気持ちよく、そして、いろいろ知的にも満足感のあるいい居場所を目指しています。

地区図書室のことについてなのですが、居場所がまったくなくなるということではなくて、やはり、ぶっくるんを中心に運営していくようになる施設においても、連絡所に居場所は作れませんが、同じ施設内の、要するに地区図書室だったところが空いていくような方向で、そこを地域で考えていただいて、また居場所として確保していくというような考え方もございます。ですから、ぶっくるんで確保した本を、その居場所でじっくり誰にも邪魔されずに読んでいくというようなスペースのことは、図書館としても併せて考えてまいりますので、そのところもご理解いただきたいと思います。

また、予算の削減もいろいろで、新しい本がというところの話なのですが、本当に厳しいところなのですが、同じ本がずっと置いてあるとやはり興味が失せてきますので、そういう意味でも、一定期間で新陳代謝されていくということで、必ずしも新刊でなくても、一人一人の方にとっては未知な本ということは限りなくあるわけですので、そういった変化を作りながら、団体貸出などを使いながら、皆さんの満足がなるべくいくような地域の読書の間、環境ということで作っていきたいと考えております。

皆さんからもこの場だけではなくて、いろいろなご意見、今、遠藤副会長からいただいたシビアなご意見も非常に貴重なご意見ですので、そういった見方も含めまして、いろいろと頂戴できればと思いますので、今後とも、この件につきましても、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(村山委員)

会議は29日と言いましたよね。私はもっとたくさん言いたいんだけど、今の件について話しに来てもいいですね。会長・副会長がとりまとめて29日に会議をやると言いましたよね。

(館長)

そうです。全市の正副会長が集まっていたら。それに向けて、もう少し言いたいことがありますよというお話をいただけるということですので、少しまた相談しまして、あとでご連絡ということでよろしいでしょうか。

(村山委員)

申し訳ありません。

(会長)

本日いただきました皆様のご意見を集約させていただいて、語りつくせない方は図書館のほうに意見を述べていただいて、それをまたまとめさせていただいて、29日の全体会議で私たち正副会長が発表させていただきます。会長に一任ということでお任せ願いたいと思います。

語りつくせないようではありますが、これで議事を終了したいと思います。皆様、ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(司 会)

佐藤会長、委員の皆様、長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

それでは、次第の5番「その他」ということで、事務連絡1点だけ。

今回の会議なのですけれども、例年どおり7月の第1水曜日、図書整理日を今予定しております。7月5日(水)午前、同じ時間帯を現在予定しておりますので、ご予約いただければと思います。事務連絡は以上でございます。

(館 長)

長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

これをもちまして、第2回亀田図書館協議会を終了させていただきたいと思います。

本日も、特に今回、議事の(4)のテーマがございましたので、皆さんの本当に率直なご意見を直接伺うことができまして、私ども大変有意義な2時間になりました。感謝申し上げます。

今年度あとひと月になりましたが、引き続き地域の皆様のお声をいろいろいただきながら、年度を締めくくる、1年間の最後にふさわしい、一人一人の皆さんにとって印象に残る図書館であるために心掛けて、あとひと月頑張りたいと思いますし、また来年度からはいろいろメンバーも変わってまいります。引き続き、江南区の地域の皆様と深くつながりながら、そのためにも、協議会の委員の皆様にもまた大変お力をお借りするところになると思います。そういったご協力をいただきながら、より愛され、喜びのある図書館、安心できる図書館ということで、地区図書室、またいろいろなサービスポイントを含めまして、全体として、よい読書環境を提供していくために頑張りたいと思いますので、今後とも、また来年度も引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。